

第9回 こども未来戦略会議

議事要旨

1. 日 時 令和5年12月22日(金)(持ち回り開催)

2. 議事内容

- 各構成員(関係閣僚を除く。)より、「こども未来戦略」のとりまとめについて全体として異論がない旨回答があった。
- その上で、こども・子育て政策の強化について、下記のような意見があった。

【「戦略」の施策の進め方について】

- こども未来戦略で終わりではなく、今後ますます「こどもまんなか」の社会に向けた取り組みを加速させてほしい。
- 「加速化プラン」に示された施策のうち、児童手当含め、過去に実施した施策についての効果検証を速やかに行うとともに、今後実施する施策は効果測定に相応しいKPIを明確に示し、真に効果の高い施策に重点的に予算を投入すべき。
- 取り組みの効果について、生活の質の向上はもとより、必要性・効率性および有効性の観点から政策評価を行い、不断の改善をはかる必要がある。
- 少子化トレンドの反転に向け、国を挙げた対策の速やかな実行を期待する。

【「加速化プラン」を支える安定的な財源の在り方について】

- 「こども・子育て支援金」は、実質的に負担を生じさせないとの趣旨について、社会保険負担軽減効果の算定方法、それを踏まえた納付額の決定方法、具体的に個人にとってどの程度の納付額となるのかの見通し、また支援金の用途等について、国民に対してより丁寧かつわかりやすい説明を行い、国民の理解を得た上で進めるべき。また、「支援金制度」はあくまで時限的な制度とし、医療・介護分野の改革(歳出改革)を徹底するとともに、中長期的な財源の議論を速やかに行うべき。
- 支援金制度の円滑な実施に向けた国民理解の促進を図りたい。
- 支援金制度については様々な課題があり、財源については、社会全体で子ども・子育てを支える考えにもとづき、税や財政全体の見直しなど、幅広い財源確保策を検討する必要がある。
- 安定的な財源確保の根幹を為す歳出改革については、引き続き決然として取り組んで頂きたい。
- 社会保険制度が財源調達に協力するにしても、この方式は安定財源の確保には有益だが、財源調達力には限度がある。繰り返しになるが、児童手当のような、将来に向けて給付の制御が難しい現金給付に関しては、社会保険からの支援に今回限りというような制限

を設け、将来、それを超える部分については税を用いることを費用負担者たちと事前に契約しておくことも、費用負担者の意向を酌み取って、受益者はもちろん、そしてできれば協力者として支える人たちの満足感、効用を高めるような制度を設計する工夫のひとつとして、重要である。

【ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組】

- 高校生の扶養控除を削るという考え方ではなく、高校生未満への扶養控除（年少扶養控除）を復活させるなど、今まで以上に子育てをする人を力強く支える社会のあり方を税制面からも検討いただきたい。

【全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充】

- こども誰でも通園制度（仮称）の拡充のため、保育士等の職員の育成や研修のあり方を検討して幅広い人材育成をするべきである。また、職員配置基準等を満たしている事業者については、市町村に指定される仕組みとすることで担い手を増やし、3歳未満のこどもと子育て世帯を応援していく必要がある。
- 産後ケア事業に加えて地域人材や研修を受けた人材が活躍できる「産前・産後サポート事業」の拡充や、産前産後ヘルパー派遣事業（家事育児支援）等の支援の拡充をさらに期待したい。

【その他】

- 加速化プランに掲げる施策に限ることなく、子ども・子育て政策の更なる充実を検討していく旨明記されたことに感謝。
- 全国一律の医療費助成制度の創設や幼児教育・保育の完全無償化など、本来、子どもや子育て当事者がどこに住んでいても等しく受けられるべきものは、全国一律の制度として底上げを図るとともに、外国人児童への支援強化など、戦略に盛り込まれなかった施策についても、地域のニーズを十分に踏まえた総合的な展開が図られるよう、更なる支援をお願いしたい。
- 日本が「安心して子どもを生み育てやすい社会」だと実感するには、所得や雇用の不安を解消することが必要不可欠。固定的性別役割分担意識の払拭はもとより、長時間労働を是正し、誰もが仕事と生活を両立できるようにすることが喫緊の課題であり、早急に取り組む必要がある。

（以上）